

第52回「議員と語ろかい」報告書

(地域テーマ型：No.1)

開催日	令和 8 年 7 月 27 日 19 時 00 分 ～ 20 時 30 分		
開催場所	霧島市役所 議会棟3階 全員協議会室		
団体名	地域テーマ型（個人）	参加人員	12 人 (男11人：女1人)
出席議員	藤田、前島、川窪、塩月、立和田、渡邊（圭）、今村		
役割分担	班 長（ 藤田 ）副班長（ 前島 ）記録係（ 渡邊（圭））		
テーマ及び具体的な内容	まちの防災と地域のつながり～このままでいいのか。地域の役割を考える～		

意見交換での主な話題等	◆は参加者の発言 ◇は議員の発言 <防災訓練・避難場所について> ◆ 霧島市として防災訓練の計画はあるのか。大きな災害発生時の避難場所はある程度決まっていると思うが、実際にはあまり避難できる場所がないと感じる。 ◇ 今朝も地元の地区で話し合いをしたが、どこに逃げていいか分からない。公民館（避難所）までの行き方が分かりにくいという声が出た。 ◇ 地域防災計画は各公民館単位で取りまとめを進めており、地区防災計画は10件程度、地域防災計画は4件が策定済み。行政も主導して策定を進めていく段階にある。企業とタイアップし、水害時に施設を使わせてもらう協定を結ぶ取り組みも行っている。 ◇ 公民館単位では「地区防災計画」。市全体では「地域防災計画」があり、年1回はシミュレーションを行っている。資機材備蓄などを考えるなら、まずは地域で地区防災計画を作ることが大事。 <防災行政無線について> ◆ 防災行政無線は意味があるのか疑問に思う。以前は苦情も多かったが、最近は話題にも上がらない。窓を閉めていると聞こえない。雨風の音でかき消される。反響して何を言っているか分からないという声は前からある。 ◆ 逆に無線機の近くは音が大きくうるさいとの声もある。 ◇ 聞こえないときは電話で放送内容を確認できる番号（24時間対応）をホームページで案内している。ただ、この確認方法自体が住民に十分知られていないのが実情だと思う。 ◆ 戸別受信機をアナログからデジタルに更新する話が出ているが、高齢者は補助を受けても自己負担が3万円前後になる。年金暮らしにはかなり厳しい。もう少し補助を上げてほしい。 ◆ うちの地区では、公民館からの補助に加えて、不足分を月賦で年会費に組み込み、5～6年かけて返済する形にした。 <情報伝達手段の多様化（アプリ・FM霧島など）> ◇ 防災無線だけでなく、市公式アプリ（きりしま防災ナビ）、ホームページ（多言語対応）、FM霧島など複数の媒体を組み合わせることで情報を届けいくことが必要。市公式アプリをインストールすると、避難指示や避難所開設情報が自動で通知される。ただし携帯電話網に依存するため、基地局が被災すると使えなくなる点は課題。デジタルに不慣れな人への対応等も課題である。 ◇ 出前講座でアプリの使い方を講習することもできる。携帯販売店で機種変更時に案内してもらうよう行政に提案したこともある。 ◇ FM霧島は地域のためのFMだという協力的な姿勢があり、パーソナリティ不在時にもAIが自動で防災情報を流す仕組みになっている。アプリが分からない人にはFM霧島の活用もぜひ勧めたい。 <高齢者への情報伝達> ◆ 80～90代の高齢者にスマートフォンの使い方を教えるのは非常に難しい。 ◇ うちの親も位置情報端末を持たせても使ってくれない、着信にも出ないという状態。向こう三軒両隣で日頃から声を掛け合う共助が大事だと感じている。
-------------	---

◆ 地域防災推進員という制度があり、一昨年から市が育成している。今は行政が情報を下ろすのを待つ時代ではなく、住民自らが情報を取りに行く「多重伝達」の時代。推進員がその補完的な役割を担っていくことになる。

◇ 8月に地域防災推進員の養成講座が行われる。是非参加をしてほしい。

◇ 高齢者等に関しては手とり足取り教えていくしかない。敬老会など既存の集まりの時間を使って講習するなど、地道に積み上げていくことが大切である。

◆ 民生委員の活動の中でも要支援者への情報伝達・対応が話題になる、個人情報保護法がその妨げになっている面があると感じる。

＜自治会加入率と防災体制＞

◆ 転入時に窓口でゴミ出しの説明だけではなく、防災の観点からも加入の案内をしてもらえないか。

◇ ゴミ出しのメリットだけでは加入率維持が難しくなっている。防災面でのメリット（自治会に入っていたから助かった、地域のつながりの大切さ）を行政側からも発信していくことが大事。

◇ 市民活動推進課が自治会加入に関する様々なチラシを配布している。実際に加入率が上がっている地区もある。前年の水害を機に、清掃活動などの共助が活発化し、対面での話し合いを増やしたことで加入率が上昇した例がある。

◇ 地区防災計画は自治会未加入世帯も含めた全世帯が対象になる。加入率が4分の1程度では全世帯を計画に位置付けるのが難しく、行政としても加入促進を訴えていきたい。

◆ 賃貸アパートやマンションの住民にはどう対応すればよいか。入居期間が短い人が多く、加入率が極端に低い地区もある。

◆ 自治会が何をしているのか分からないという若い世代の声もある。会費に見合うメリットが実感できるかどうか加入継続の鍵だと思う。清掃活動での燃料代支給など、目に見える形で還元されるとメリットを感じやすい。

＜ハザードマップについて＞

◆ 今の災害マップは大まかで、この地域だとどのくらい浸水するのかが分かりにくい。もっとリアルな数値（例：100ミリでこの辺りまで浸水するなど）を示してほしい。詳細を出しすぎると不動産価値への影響が心配される面もあると思うが。

◇ ハザードマップは市ではなく県が作成しているもので、最大規模・計画規模を前提とした大枠のマップになっている。土砂災害警戒区域や津波浸水想定区域は掲載されているが、段階的な詳細版は現時点では作られていない。住民からの声を踏まえ、年次的に少しずつ改善はされている。

◆ この辺りは昔、川だった場所（旧河道）で、そういう土地の履歴がハザードマップに反映されていない。

＜浸水対策・避難所の課題＞

◆ 冠水すると避難所（公民館）まで行けない。近くの企業の建物などと避難協定を結んで、もっと近くに避難できるようにできないか。

◇ 昨年の水害では短時間に急激に水位が上がり、道路が川ようになった。総合体育館付近の駐車場に貯水池を整備する計画があり、令和9年度以降の実施を見込んでいる。

	◇ 国が進める「流域治水」の考え方にに基づき、市内を4ブロック（北部中央地区・三ツ木地区・日向山地区等）に分け、20年計画で年次的に整備している。昨年の水害を受けて、北部中央地区と道口地区は前倒しし、3年間（8～10年度）で雨水管理総合計画に位置付け、道路下に2メートル角のボックスカルバートを設置して排水能力を強化する計画が進行中。 ◆ 去年は放送が流れないまま冠水し、避難のしようがなかった。想定外の水量だったのだろうと思うが。 ◇ 想定を超える水量が一気に集中したことが要因と考えられる。当日は職員も支所にたどり着けないほど道路が冠水しており、放送できる状況になかったことも一因ではないか。 ＜地区防災計画・個別避難計画をめぐる論点＞ ◆ 自治会長などが要支援者の避難支援を担うとなったとき、うまく避難させられなかった場合の責任がどうなるのか、引き受け手が二の足を踏んでしまう。 ◇ 地域防災推進員（市・県）の養成講座でも同様の話が出るが、避難支援等実施者（個別避難計画に記載する支援者）は法的責任を問われる立場ではないと執行部にも確認済み。ただ、名前を書くこと自体に心理的な責任を感じてしまい、制度が浸透しにくい面がある。危機管理課と福祉部局が連携し、記載しやすい書式を見直している最中。 ◆ 個人情報保護法が、要支援者情報を地区内で共有する際の壁になっていると感じる。 ◇ 地区防災計画では各家庭に世帯構成や避難時の留意事項を申告してもらう書式を使い、目的外利用をしない旨を明記した上で、公民館長などが「災害等によりやむを得ず支援できなかった場合は責任を負わない」旨の文言を計画に盛り込んでいる地区もある。 ◆ 戸建て・向こう三軒両隣を前提とした既存の地区防災計画のひな型は、マンションが多い北部中央地区のような場所には合わない。集合住宅を想定した計画モデルも作ってほしい。
--	---